

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120601-00000106-san-soci>

富士重工 6200万円所得隠し 元部長が私的流用

産経新聞 6月1日(金)7時55分配信

富士重工業（東京都新宿区）が東京国税局の税務調査を受け、元クリーンロボット部長（57）がロボット開発で不正支出させていた問題に絡み、平成22年3月期までの7年間に約6200万円の所得隠しを指摘されたことが31日、分かった。追徴税額は重加算税を含め約2600万円。

関係者によると、元部長は16年度から架空発注を繰り返すなどの手口で、会社の資金を不正に引き出して私的に流用。同局はこの流用分について会社に損害賠償請求権があると認定し、課税対象になると判断。悪質な仮装隠蔽（いんぺい）を伴う所得隠しと認定したもようだ。

同社は不正発覚後の今年2月、元部長を懲戒解雇し、詐欺罪で栃木県警に告訴。元部長はロボット開発に対する国の補助金として約1億9400万円を不正請求しており、経済産業省がロボット部門への補助金交付を停止している。

○ <http://www.asahi.com/national/update/0606/TKY201206060001.html>

僧侶派遣料巡り 5億円所得隠し 東京国税局が指摘

2012年6月6日9時57分：朝日新聞

葬儀や法事に僧侶を派遣する会社と葬儀会社が東京国税局の税務調査を受け、昨年までの7年間で計約5億円の所得隠しを指摘されたことがわかった。僧侶派遣会社が葬儀会社に支払った紹介料の一部が「リベート」と認定され、重加算税を含めて追徴課税された。

関係者によると、僧侶派遣会社は埼玉県川口市のグランド・レジオン、葬儀会社は千葉市若葉区のセクトなど数社。グランド社は葬儀会社側から僧侶の派遣 依頼を受け、施主の宗派や葬儀がある地域に応じて登録者の中から葬儀場に行く僧侶を選ぶ。僧侶は施主にもらったお布施からグランド社に「仲介料」を渡し、グランド社は葬儀会社に「紹介料」を支払う。

東京国税局はこの紹介料について調査した。グランド社は紹介料を支払う際、「葬儀会社あて」と「葬儀会社長あて」に分けるなどしていたが、国税局は会社あて以外の分を課税対象の交際費などと認定。事実上のリベートにあたりとみて、親族への役員報酬の支払いなども合わせグランド社に約2億円、セクト社など数社に計約3億円の所得隠しを指摘した。

○ <http://news.livedoor.com/article/detail/6651274/>

洗剤製造会社、配当で課税逃れ 日米租税条約を悪用 東京国税局

2012年06月12日18時23分：産経新聞

洗浄剤製造・販売の「エコラボ」（東京都新宿区）が平成21年11月期に株主配当した約1億400万円について、東京国税局から源泉所得税の課税逃れを指摘されていたことが12日、分かった。

関係者によると、同社は21年当時、日米租税条約で免税となる米国企業を株主とする届け出書を税務署に提出。だが、実際には企業グループの再編に伴い、19年までに10%の税率が適用されるスイスの持ち株会社に全株式が譲渡されていた。東京国税局は条約を悪用した仮装・隠蔽（いんぺい）と判断、重加算税を含む約1400万円を追徴課税した。

同社は「担当者のミスで株主を変更しておらず、国税当局の指摘に従った」とコメントしている。

民間信用調査会社によると、エコラボは昭和44年設立。大手飲料メーカーや病院などを顧客とし、主に業務用の食器洗浄剤や洗浄装置を販売している。23年11月期の売上高は約138億円。

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120613-00000545-san-soci>

特許庁事業で4億所得隠し ソフト受託会社に国税指摘

[産経新聞](#) 6月13日(水)13時52分配信

特許庁が発注した情報処理システム開発に関わったソフト受託開発会社「VORTECHS」（東京都中央区）が東京国税局の税務調査を受け、平成23年5月期までの4年間で約4億円の所得隠しを指摘されていたことが13日、分かった。追徴税額は重加算税を含め約1億5千万円。同社は「取材には一切、答えられない」としている。

関係者によると、同社は特許庁が18年、東芝の子会社「東芝ソリューション」に約100億円で発注した情報処理システムの開発に、下請けとして参加。その際、架空経費を計上するなどして申告所得を圧縮しており、同局は悪質な所得隠しにあたると判断したもようだ。

システム開発をめぐるのは、設計の技術的な問題が発覚するなどして、今年1月、開発が中断されている。

民間信用調査会社によると、VORTECHS社は16年設立。23年5月期の売上高は約6億3600万円。

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120613-00000011-ji-j-soci>

1億円配当で課税逃れ＝外資メーカー、株主偽る＝租税条約悪用と判断・東京国税局

[時事通信](#) 6月13日(水)2時32分配信

スイス企業の100%子会社となっている業務用洗剤メーカー大手のエコラボ（東京都新宿区）が、2009年11月期に株主配当した約1億400万円をめぐり、東京国税局から源泉所

得税の課税逃れを指摘されたことが 12 日、関係者の話で分かった。日米租税条約で免税となる米国企業を配当先の株主として届け出ており、国税局は条約を悪用した仮装・隠蔽(いんぺい)と判断、重加算税を含む約 1400 万円を追徴課税したもようだ。

エコラボの説明では、同社は以前は米国にあるグループ本社の 100%子会社だったが、企業グループの再編に伴って 07 年までにスイスの持ち株会社に全株式が譲渡された。

関係者によると、09 年 11 月期の配当に先立ち、スイスの持ち株会社ではなく、米国本社を株主とする届出書を税務署に提出し、源泉徴収を回避。その後の税務調査で株式譲渡が確認され、スイスとの当時の租税条約に基づき 10%の税率が適用された。

調査では虚偽の届け出と認めたもようで、翌期に約 10 億 6700 万円を配当した際は適正に納付したという。

エコラボは 1969 年設立。信用調査会社によると、大手飲料メーカーやホテル、レストランチェーンに食器用洗剤を供給しており、年間売上高は 140 億円前後に上る。

取材に対し、エコラボの財務担当取締役は「担当者のミスで株主を変更せずに届け出た。当社から誤りを申告しており、税務調査は受けていない」と意図的な課税逃れを否定。重加算税を課されたことについては「そういう規則だと言われ、納得して支払った」と説明した。